

ホームページ掲載・メール配信運用規程

(目的)

第1条

この規程は、公益社団法人福井県理学療法士会（以下「本会」という）におけるホームページ掲載・会員向けメール配信に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(対象)

第2条

ホームページ掲載内容は、本会会員及び一般の方を対象とする。メール配信は、本会会員で登録申込みをした各病院・事業所などの代表者と自宅会員を対象とする。代表者は勤務先所属内でメール内容の周知を行う。尚、代表者は各病院・事業所内で任意で選出とする。

第3条

ホームページ閲覧及びメール配信は無料とする。

(登録申込み方法)

第4条

メール配信登録申込みは、福井県理学療法士会事務局のメールアドレス info@fpta.or.jp に宛てて必要事項を送信することで行う。電子メールの件名は「メール配信希望」とし、「所属」「氏名」「メールアドレス」を明記する。

(登録変更・辞退方法)

第5条 メール配信登録変更・辞退は、電子メールアドレス info@fpta.or.jp に宛てて必要事項を連絡することで行う。電子メールの件名は「メール配信先変更又は辞退」とし、「所属」「氏名」「変更の場合は変更先アドレス」を明記する。

(掲載・配信の内容)

第6条

1.ホームページ掲載内容は次のものとする。

- (1)本会事業に関する案内・連絡
- (2)研修会等の案内（本会主催・共催・後援のあるもの、不明・協賛の場合は掲載しない、日本理学療法協会並びに、県外理学療法士会が主催する事業・研修会の依頼があれば掲載する。）
- (3)会長からのメッセージ
- (4) 会員に有益と判断される情報

(5) 事業日程（本会主催・後援のある事業と、福井県運動器理学療法研究会・福井内部障害リハビリテーション研究会・福井神経理学療法研究会主催の研修会）

2.メール配信内容は次のものとする。

- (1)研修会等の案内
- (2) 会員に有益と判断される情報

3.次に該当する場合は掲載・配信しない。

- (1)営利目的と判断されるもの
- (2)本会の目的に沿わない研修会等の案内
- (3)会員個人の主張や論説
- (4)倫理に反する情報

上記に抵触しないかの判断を会長が行う。

（掲載・配信依頼）

第7条

掲載・配信依頼は、福井県理学療法士会事務局のメールアドレス info@fpta.or.jp に対して行う

（改廃）

第8条 この規程の改廃は、理事会の決議をもって行う。

附則

本規程は、平成27年4月1日から施行する。